

OOO視察説明資料

令和5年・6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書(概要)

都道府県市区町村名

北海道伊達市

●地域における現状・課題

- ・市内中学生数が、20年間で25%減少。今後7年間でさらに20%以上の生徒数の減少が予想され、教職員の定数減も進行中。
- ・生徒数の減少や教職員の定数減等により、設置部活数の減少、部活動の選択幅の縮小や人数を要する団体競技の部活動の維持が難しくなっている。
- ・専門的に指導できる顧問の減少、指導力のある顧問の異動、競技未経験者顧問増加による競技力の低下。および市内中学生女子の著しい体力低下。
- ・教職員業務の多様化、複雑化。定数減となっても業務量減とならない中、部活動指導に時間を費やすことによる慢性的な教職員の長時間勤務。

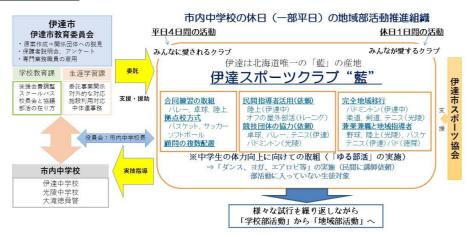
●取組事項の概要

- 「伊達スポーツクラブ藍」を設立し、スポーツクラブの組織を軸とした、休日(一部平日を含む)の部活動を学校部活動から地域部活動への移行の実施。
- ・部活動顧問の複数配置や合同練習、拠点校方式の採用や兼業兼職教員、SC登録地域指導者、民間指導者の活用、競技団体の協力による指導。
- ・運動部に加入していない生徒に対する運動機会の提供を目指した、民間指導者による「ゆる部活」の実施。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・合同練習による複数体制指導、民間専門指導者をスポット活用した取組等の成果による伊達中陸上部、男子100m×4Rの全国中体連陸上大会出場。
- ・協会主体運営による卓球の合同練習が、近隣市町の卓球協会で話題となり、常時他市町の学校やクラブが練習に参加するレベルの高い練習環境の構築。
- ・HPを活用した手続きの簡略化、生徒や指導者の活動の情報提供により、スポーツクラブ藍の活動が、生徒や保護者、指導者および地域に認知さている。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要(代表的な取組例)

- (1) 運営類型:地域スポーツ団体等運営型(総合型地域SC運営型)
- (2) 運営主体:伊達スポーツクラブ藍
- (3)種目:陸上、野球、バレー、卓球、テニス、バドミントン、柔道、剣道、 バスケ、サッカー、ソフトボール(11種目)
- (4) 指導者の主な属性: 各校教職員、SC藍登録地域指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数:週平日4回、休日1回、月20回程度
- (6) 主な活動場所:各中学校体育館およびグラウンド、伊達市総合体育館
- (7) 主な移動手段:徒歩、保護者送迎、合同練習時(スクールバス)
- (6) 1人あたりの参加会費等(年額):会費0円/年
- (7) 1人あたりの保険料:生徒800円/指導者1,850円

1. 自治体の基本情報



基本情報

人口	(R6.1.31) 31,716人	部活動数	18 部活 (R6:16)
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議 等の設置状況	未設置
公立中学校生徒数	(R 5 .5.1) 729人 (R 6 .5.1) 697人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

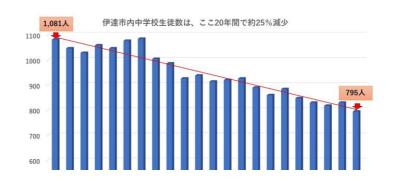
北海道の道南地区、経済圏では道央地区に位置する胆振管内にある伊達市は、室蘭市に隣接する人口3万強の街で、南は太平洋噴火湾に面し、北は有珠山を背にしており、北海道においては比較的雪が少なく、北海道観光名所である洞爺湖の近くに位置している。

北海道内の他市町村同様、人口減少、少子高齢化が進んでおり、市内中学生生徒数は、平成13年度の1,081名から令和4年度の795名へと減少、ここ20年間で25%の減少となっている。

さらに、今後の生徒数の推移を予想すると、7年後の令和11年度には、生徒数が619名程度と予想され、さらに20%以上の生徒数減少が見込まれている状況にある。

生徒数が減少することは、必然的に学級数が減少し、学級数が減少することにより、教職員の定数も削減されることとなる。現状でも部活動を専門的に指導できる教職員が減ってきている中、将来を展望すると、伊達市においても、今後教職員による部活動の活動維持は難しい状況である。

市内中学校は、生徒数500名弱の伊達中学校と、250名弱の光陵中学校、4名の極小規模校 大滝徳舜瞥学校(小中学校)の3校が存在する。近隣他市町中学校ほどではないものの、伊達 中学校、光陵中学校では、団体種目の部活動を維持するのが難しくなってきており、野球、女子バ レーボールについては、なんとか両校に存在しているが、伊達中学校にあるソフトボール部、サッカー部、 男女バスケットボール部においては、令和5年度より学校枠を外し、光陵中学校からの入部を可能と する拠点校方式を取り入れたが、バスケットボール部以外は、廃部が見込まれている。





2. 現在までの経緯



地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

令和4年

令和5年

令和6~7年

令和8年~

準備期間 I

プロジェクトチーム編成

準備期間Ⅱ

員を配置専職任

活動開始1年目

専任職員を増員

活動開始2~3年目

休日の完全移行確率

活動開始4年目~

平日移行拡大へ

- ◆プロジェクトチームを立ち上げR5.4月 活動開始を目指す!
- ・メンバー(3名)教育部長、指導室職員、生涯学習課職員
- ●経過(R3年)
- ・10月 PJチーム立上げ
- ・11月 スポーツ関連団体へ説明 理事者協議
- ・12月 スポーツ関係団体へ説明
- ●実施にあたって生じた課題
- ・具体的体制の提案の必要性
- ・伊達の現状にあったものを目指す
- ・予算:専任職員の配置と報償費
- ●実施内容、工夫した点 等
- ・骨格案作り、専任職員人選
- 関係機関、団体との連絡調整
- ・予算案作成、国、道の動向調査
- ※設立準備委員会等の大きな組織を作らず、PJチームによる実務優先の活動を重視

- ◆専任職員を配置
- ・メンバー(1名) 市内退職校長で元道教委 社教育主幹
- ●実施にあたって生じた課題
- ・H20年前後に設立した「伊達市総合型地域スポーツ クラブ」が機能せず、活動停止となっていたことから、再びスポーツクラブを設立すること に対するアレルギー。
- ●実施内容、工夫した点 等
- ・4月、7月の教職員へのアンケー ト調査の実施。
- ・夏休みを活用した顧問との面談
- ・活動場所、活動方法の模索
- ・地域指導者の確保。
- ※スポーツクラブ設立に向けては、 目的を部活動の地域移行に 限定し、学校関係者中心とした 組織編制とした。

- ◆専任事務職員を配置
- ・事務局メンバー(2名体制)
- ●年間の流れ
- ·4月 設立総会、指導者研修 活動開始
- •5月 委託契約開始
- •6月 役員会、大会支援
- •7月 大会支援、報償費支払
- ・3月 1年目の活動終了
- ●実施にあたって生じた課題
- ・活動実態の把握
- ・支援体制の全体への周知
- ●実施内容、工夫した点 等
- ・休日の活動巡回、大会応援
- ・オンラインを活用した各活動の 入力作業
- ・HPへの活動の様子、大会の様子の掲載作業
- ※HPを活用した活動の様子や 連絡事項の周知等は有効

- ◆課題を解消し運営へ
- ●検出課題と解決方法
- ・事務作業の効率化 オンラインを活用した入力 作業について、担当者だ けではなく、各自入力。 年度途中より指示のあっ た様式に基づく事務処理
- ・実働指導者数の厳選と 増員、稼働率の向上。 登録のみ、稼働の少ない 指導者については、経費 削減と指導の継続による 技術力向上の観点から を図る。
- ・地域指導者複数配置に よる休日の地域移行 兼業兼職も含め、休日の 指導員配置を複数体制 にすることにより、指導者 の負担軽減を図る。

- ◆平日の移行拡大へ
- ●課題と解決方法
- ・指導者の確保 平日の夕方に活動で きる地域指導者を活 動の周知活動を継続 しながら発掘していく。
- ・合同練習の機会増 生徒数の減少に伴い、 活動ができる環境を 整え、合同練習の機 会を増加させていく。
- ・会費の設定、徴収 各学校で徴収している体育文化後援会 費額の調整を図り、 保険料の徴収や保護 者の全体的負担を関 係機関と協議し、会 費額を設定したクラブ の運営。

3. 今後の方向性



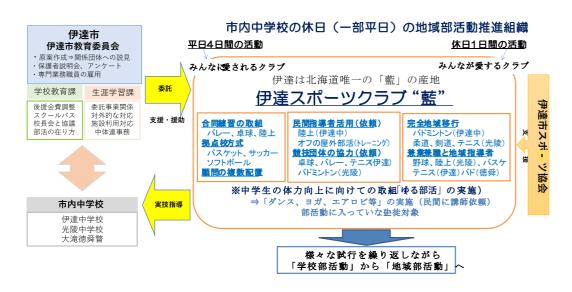
地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	北海	道の伊達市・伊	達市教	放育委員会部	活動改革ス	ケジュール		
方向	7.11 1.1 1.7 7 = 32 1.2	から切り離す 能による部活動	$\begin{array}{c} \rightarrow \\ \rightarrow \\ \rightarrow \end{array}$		」]は兼業兼職も含 も地域指導者に。		$ \rightarrow \\ \rightarrow$	平日へ拡大 完全地域移行
(H)		<mark>ペーツクラブの設立</mark> Lead of the company of	→		ソクラブが運営ヨ		\rightarrow	平日もクラブ
教育委員会	2021年度(R3) プロジェクト チームの設置 骨格案作り 関係団体との連絡調整 理事者協議 予算案作成	2022年度(R4) 専任職員配置 (運営総括) 保護者説明会開催 予算要望、議会対応 委託事業応募	伊達スポ	主顧問は、平日	平日4日、休日1 4日のうち2~3E		SC藍進化・	2026年度(R8) 事務局 (2名体制) 学校部活動 ↓ 地域部活動
事 務 局	了,是来下版	先進地視察 アンケート調査実施 顧問との面談 活動計画、規約等 関係団体との連絡調整 学校中心の準備委員会	ーツクラブ藍	バドミントン、 「休日の部活動 総会、指導者研	I	でである。	最大限の平日の	補助金事業? 種目の精選 平日最大限拡大 完全移行も 組織体制見直し 補助金業務?
会費 保険 事業			設立		→ 会費等見直し 担額を検討 委託事業	徴収予定 会費:協議 保険:実費負担	地域移行	徴収予定補助事業へ?



運営体制·役割

▼運営体制図(市区町村における推進体制図)



▼行政組織内での役割分担

- 教育委員会(生涯学習課・学校教育課)
 - ・生涯学習課委託事業契約関係、予算関係、渉外的な対応、施設利用対応中体連関係補助金対応、活動の支援・指導
 - ・学校教育課 保護者負担額の調整、スクールバスの調整、部活動の在り方検討 校長会との協議、活動の支援・指導
- 首長部局(企画財政課)
 - ・予算面での支援

年間の事業スケジュール

- ・4月: **総会、指導者研修会**、新年度活動開始(活動方針、指導方針、活動計画等の確認、異動による新たな部活動顧問と地域指導者との顔合わせ)
- 5月、6月:各種目の協会大会、中体連予選、西胆振中体連大会に向けての練習および大会運営支援。役員会開催。
- ・ 7月:胆振中体連、全道中体連大会に向けての練習支援および大会運営支援。新チーム結成(方針共有)。「ゆる部活」実施。1 学期報償費集計。
- ・8月:全道中体連、全国中体連大会に向けての練習支援および大会運営支援。新チーム結成(方針共有)。夏休み中の練習支援。1学期の報酬振込
- 9月:各種協会新人大会、新人戦大会に向けての練習支援および大会運営支援。役員会開催。
- ・10月:各種協会新人大会、新人戦大会に向けての練習支援および大会運営支援。運営委員会開催。
- ・11月:各種協会新人大会、新人戦大会に向けての練習支援および大会運営支援。「ゆる部活」実施。
- ・12月:各種協会新人大会、新人戦大会に向けての練習支援および大会運営支援。役員会開催。2学期報償費集計、報償費振込
- ・ 1月:各種新人全道選抜大会に向けての練習および大会支援。冬休み中の練習支援。
- ・ 2月:各種協会冬季大会に向けての練習支援および大会運営支援。「ゆる部活」実施。
- ・ 3月:練習支援。役員会開催。理事会開催。3学期報償費集計、報償費振込。地域指導者および新2、3年生会員の継続手続き
- ・随時: HP更新(週1回更新を計画)。視察受入れ



地域スポーツクラブ活動の運営実績

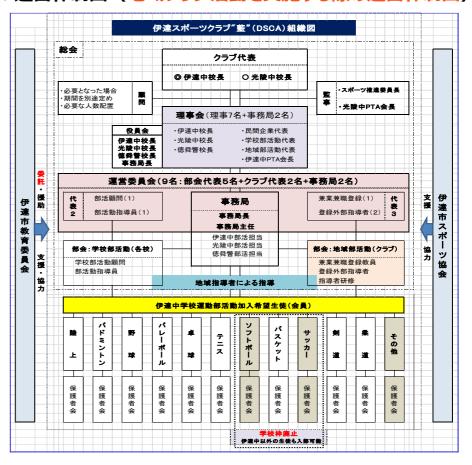
拠点校数	3 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上部、バドミントン、卓球、バレーボール、ソフトテニス、野球、 <mark>サッカー</mark> 、バスケットボール 剣道、柔道、 <mark>ソフトボール</mark>
地域クラブ活動に取り 組んだ部活動数	18 部活 R6:16部活		

主な取組例 ※注1

▼活動概要

拠点校名	伊達中学校・光陵中・徳舜瞥		
地域クラブ活動に移行 した部活動数	11部活(R5)⇒ <mark>9部活(R6</mark>)		
地域クラブ活動で実施 した種目	<mark>サッカー</mark> 、野球、陸上部、バドミントン、卓球、 バレーボール、ソフトテニス、野球、 バスケットボール、剣道、柔道、 <mark>ソフトボール</mark>		
運営主体名	伊達スポーツクラブ藍		
運営類型 ※注2	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)		
1か月あたりの平均的な 活動回数	各部活:週平日4回、休日1回 月平均20回程度		
指導者の主な属性	学校職員(顧問)、SC藍登録地域指導者		
活動場所	各校体育館およびグラウンド、総合体育館等		
主な移動手段	徒歩、保護者送迎 バレーと卓球の合同練習はスクールバスを活用		
1 人あたりの参加会費等 (年額) <mark>※注3</mark>	どの部活動も会費徴収:0円		
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり: 800円/年 指導者 1 人あたり: 1,850円/年		

▼運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



ア:関係者との連絡調整·指導助言等の体制や運営団体·実施主体の整備 オ:内容の充実

イ:指導者の質の保証・量の確保 ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取り組み

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等 ク:その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名:ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・役員会、運営委員会、学校事務担当者会議の開催
- ・HP開の設と调1回の更新
- ・休日の部活動巡回、大会の様子を取材(HP掲載)
- ・連絡ファイルの作成

取組の 成果

- ・各種会議開催により、方針や方向性の共有が図れた。
- ・HPを活用した連絡事項の周知、様式のダウンロードは効果的であった。
- ・土曜、日曜、祝日等の休日の部活動巡回や大会の様子を取材し、HPに掲載す ることにより、多くの関係者がHPを閲覧してくれた。
- ・巡回により、中学生をはじめ指導者とも色々とコミュニケーションを図れた。
- ・連絡ファイルで、学校部活動、地域部活動の指導者間の連絡が図れた。

特に 工夫した 事項

- ◆HPの活用は、試行的な取り組みであったが、有効な手立てであった。
- ・各種書類の提出について、様式をダウウンロードし、メール等も活用する提出方式 を活用したが、HP文化が予想以上に会員に浸透しており、事務局の業務減につ ながった。(特にケガした場合の保険手続きには、たいへん有効)
- ・调1回の定期的更新に努力した。调1の更新により、活動の様子を見ようとする閲 覧者が増え、結果的に連絡事項が周知される結果となった。また、保護者からの 写真提供も多数あった。(保護者提供写真以外は、個人不特定写真採用)

【胆振西部中学生インドアテニス大会の様子】 (伊達中・光陵中) 2/10 (土) 、総合体育館では、「胆振西部中学生インドアテニス大会」が開催されました。

以前は胆振西部にもたくさんあったテニス部ですが、現在は伊達中と光陵中と洞爺中に1ペアあ るだけで、試合のほとんどが伊達中対光陵中、または伊達中同士、光陵中同士で、応援するこ とが難しく、試合を見守っているだけでした。

男子は、決勝は光陵中同士対決で、3位には伊達中2チームが入りました。女子は、優勝が光陵 中ペア、準優勝が伊達中ペア、3位は光陵中の2つのペアが入りました。





施設利用承認申請

お問い合わせ

リンク



对心方針

- ・保護者からの要望もあり、バーナーを増やし、説明事項を増やした。ある程度HPは確立してきているが、再度要望を確認していく必要がある。
- ・動画の取入れも検討しているが、写真とは異なり、個人特定配慮の対応が、今まで以上に必要である。
- ・「マチコミ」の活用など、細分化した連絡手段の方法を検討し、実施していく必要がある。

イ:指導者の質の保証・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取り組み ク:その他の取組



取組内容

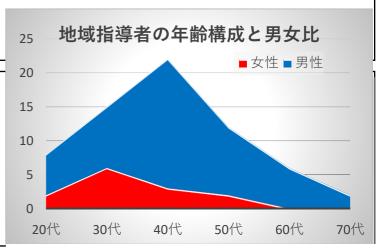
▼取組項目名:イ:指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・1年の準備期間中に活動場所、大会等を訪問して、活動の様子を見学し、コミュニケーションを図ってからの地域指導登録を依頼。
- ・スポーツ協会所属の各団体の代表に依頼し、推薦者とコミュニケーションを図ってからの地域指導登録の依頼。
- ・指導者研修会の実施(指導者ハンドブックに、各種事故対応のマニュアル掲載)
- ・休日および大会等の部活巡回と巡回時の指導者とのコミュニケーション

取組の 成果

- •初年度地域指導者、66名。(実質稼働者、1学期:59名、2学期49名)
- ・卓球協会へ依頼の合同卓球(土曜日、総合体育館で実施) 近隣市町で先行事例として話題となり、近隣市町の学校、クラブが多数参加する ようになり、練習内容および指導者の質が向上。大会成績も向上している。
- ・全体的に学校部活動の顧問よりも、地域指導者の指導力が高いため、どの競技も競技レベルが向上してきており、大会成績にもつながってきている。



カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

特に 工夫した 事項

- ◆永く、きめ細かくクラブを運営するために
- ①実際に実技指導、一緒に活動ができる指導者の登録
- ②10年後、さらにその先を見込んだ年齢的に比較的若い指導者の登録
- ③女子生徒も多いことから、可能な範囲で多くの女性指導者の登録
- ※見て学べる、一緒に活動して学べる指導者、長期にわたって指導にかかわることが 出来る指導者の確保と、女性の視点が生かされた指導に重点。



今後の 課題と 対応方針

- ・「伊達市内の部活動の在り方」について、競技レベルの向上や勝敗だけを意識するのではなく、指導者が共有するものを協議して作成。
- ・女子生徒が半数になることから、どの部活においても可能な限り女性指導者を今後も確保していきたい。指導者のの稼働率が下がってきている。
- ・将来的には、「藍」出身の生徒が、指導者として多く登録し、指導に当たる環境を目指す。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 オ:内容の充実

イ:指導者の質の保証・量の確保 ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取り組み

カ:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

▼取組項目名:ウ:内容の充実

取組事項

◆将来的な対応を見込み、スクールバスを活用した合同練習の取組 (陸上・卓球・女子バレーボール)

・陸上:指導力のある指導者の市内中学校全体での活用、民間指導者を講師としてスポット活用。

・卓球:卓球協会主体運営による、中学生を(少年団も含めむ)対象とした卓球協会指導者による指導。

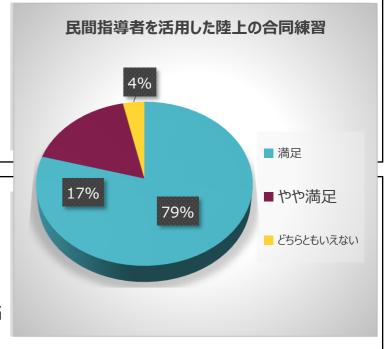
・バレー:団体競技維持に向けて、将来想定される合同チームに対するスムーズな対応。

取組の 成果

- ◆成績が伴った合同練習の成果
- ·伊達中陸上部、男子100m×4R 全道中体連優勝、全国大会出場。
- ・西胆振管内における各種卓球大会において、決勝は常に伊達中VS光陵中。
- ・バレーボール室蘭選抜チーム12名に、伊達中より3名、光陵中より1名選出。
- ※学校の枠を外して、地域指導者の方が専門的な指導に当たることによって、選手 個々の競技力が向上し、学校のチームとなった時に成果を発揮しており、保護者 からも好評である。

特に 工夫した 事項

- ◆立地条件を生かしたスクールバスの活用
- ・合同練習を実施している総合体育館、伊達開来高校グラウンドについては、伊 達中と光陵のスクールバス運行航路上に位置していることから、安価な使用料で 輸送手段を確保することができた。(乗車料金は無料)
- ◆民間指導者のスポット活用
- ・民間指導者のスポット活用は、指導者の学ぶ機会になるとともに、記録の伸び悩 んでいる選手に練習方法のヒントを与えることができた。



今後の 対応方針

- ◆可能な範囲での合同練習拡大に向けた取組
- ・テニス、バドミントンは、部員数が多いため、活動場所の確保が難しいことから実施は難しいが、他の競技は随時取り入れる方向へ。
- ・スクールバスの有効活用により、総合体育館だけではなく、伊達中学校、光陵中学校への生徒輸送の取組の実施。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 オ:内容の充実

イ:指導者の質の保証・量の確保 ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取り組み

カ:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等 ク:その他の取組



取組内容

▼取組項目名:エ:参加費用負担の支援等

取組事項

◆市政(子どもの笑顔が真ん中にあるまちづくり)と保護者の負担を考慮した費用負担

- ・クラブ設立1年目:会費徴収なし。
- ・クラブ設立2年目:会費徴収なし、学校の後援会費徴収費、各部の部費、遠征費等の総額負担減の方策検討と市の施策の運用
- ・クラブ設立3年目以降:総額負担を減らした中での会費設定、徴収、保険の自己負担へ

取組の 成果

- ◆近年の物価上昇、値上がり等、物価情勢を意識した対応
- ・この2年間の物価ト昇、様々なものの値トがりが激しく、その影響により遠征費、 や消耗品の費用負担から、部費等値上げを実施した部が多く、クラブの会費を 徴収しなかったことは好評であった。
- ・全国的に体育文化後援会費等の部活動に加入していない生徒に対する一律 徴収が問題となっており、各校でのPTA会議等で検討されている。

特に 工夫した 事項

- ◆保護者の相対的な負担を減額させた額を会費へ(トータル負担を抑える対応)
- ・クラブの運営を会費負担で試算→年会費3,000円、月額3,000程度の負担 が必要でありことから、当初、事務局では年間1,500円程度の徴収を予定。
- ・市政および市教委の子育で支援方針より、一律徴収額の金額変更や負担軽 減の協議を経てから会費設定。(R6:協議調整期間)
- ・スポーツクラブを設立し、地域部活動を実践していくことでの変化、メリットを生徒 や指導者、保護者に実践を通じて体感してもらった。

平均的な部活動の年間費用

No.	No. 徴収金名		期間	金額	備考	
1	体育文化後援会費	全員	年間	7,000円前後	負担	
2	如曲	☆□□	☆7 므	月間	1,000~1,500円程度	軽減
۷	部費	部員	年間	10,000円程度	検討	
2	去/丁弗 - 分上ply//5		月間	1,500~2,000円程度		
3	遠征費・参加料等	部員	年間	20,000円程度		
4	用具代	部員	種目差	30,000円程度		
5	登録料		年間	2,000円前後		
6	その他					
	計		年間平均	70,000円程度		

今後の 課題と 対応方針

- ◆市の施策の子育て支援策の活用と理解をもらったなかでの会費設定と会費徴収
- ・各校一律負担徴収額の減額。または、運動部加入生徒は、学校の徴収額より会費を支出するなど、トータルの負担額を増額させない。
- ・指導者、保護者については、ある程度の費用負担については理解を得られている。市や市教委の支援を兼ね合わせた会費設定。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 オ:内容の充実

イ:指導者の質の保証・量の確保 ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取り組み

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

▼取組項目名:オ:その他の取組

取組事項

◆「ゆる部活」の取組 (運動部に所属していない生徒、3年生の運動部員体制と対象)

・1学期(7月):「エアロダンス」(伊達中学校、光陵中学校にて)を実施

・2学期(11月):「YOGA」(伊達中学校、光陵中学校にて) を実施

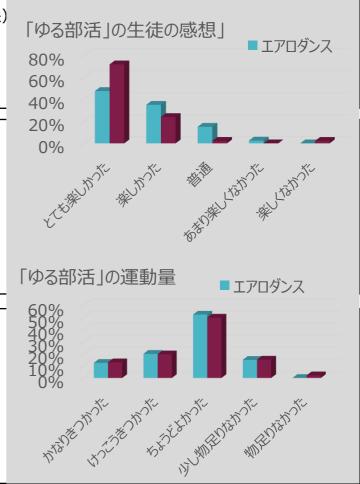
・3学期(2月):「モルック」(徳舜瞥学校にて)を実施

取組の 成果

- ◆「ゆる部活の評価」(試行的取組のため、参加した生徒にアンケートを実施)
- ・エアロダンス: 「とても楽しかった!「楽しかった!の評価が79.0%
- ・YOGA: 「とても楽しかった」「楽しかった」の評価が95.6%
- ※激しい運動より、ゆっくりした運動を好む生徒が多く、今後の参考となった。
- ※適度な運動量が、運動部に所属していない生徒にとっては高評価となった。
- ・モルック:ゆる部活の実施後のアンケートでは、次回以降の要望として、ニュース ポーツ(モルック等)を希望する者が50%弱おり、種目として取り入れた。

特に 工夫した 事項

- ◆「ゆる部活」の講師派遣について
- ・スポーツ協会と合同事業体を組んでいる民間企業に「エアロダンス」「YOGA」につ いては講師を依頼。(20代女性インストラクターによる指導)
- ・「モルック」については、スポーツ協会に普及活動を行っている指導者を派遣依頼
- ※民間および協会の専門指導者の指導により、スポーツジム等の講座の内容を体 験する機会を設けるとともに、楽しく運動できる機会の提供に努めた。



今後の

- 「ゆる部活」については、試行的取組であったが、生徒からの評価はアンケート結果から評価が高く、次年度も継続実施。
- ・公募型の集合方式での実施であったが、部活単位、学級単位で要請できる柔軟な対応を図り、活動を広げていきたい。
- ・アンケート調査により、生徒から要望のあるものについて、専門講師を依頼し、運動の機会を拡充していきたい。



参考資料(アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等)







♠ HOME / 伊達スポーツクラブ"藍" 【掲示板】 更新日: 2024年2月13日(火) 施設利用承認申請 SC藍 広報紙 お問い合わせ リンク スの大会の様子、上士幌町からの視察の様子を紹介します。 【2/3 管内対抗中学生剣道大会の様子】 藍剣道部は、千歳開基記念総合武道館で行われた「管内対抗中学生剣道大会」に出場しまし た。胆振代表Aチームに選ばれ出場した、竹内くん(伊達中2年)、高橋くん(伊達中2年)、 奥村くん(伊達中1年)の3名は、見事「準優勝」に輝きました。 様式のダウンロード <指導者> 〈中学生会員〉 指導者宣誓書(Word) • 会員登録申請用紙(Excel) • 指導者登録申請用紙 (Excel) • 退会届 (Excel) 指導者解除願(Excel) 【スポーツクラブ藍ホームページ】

伊達スポーツクラブ"藍"

【左:ハンドブック 中:日誌 右:会議資料】



参考資料(活動写真)



【合同バレーの様子】

【合同卓球の様子】

【伊達中陸上部全国大会出場】



【地域指導者が監督の光陵中野球部】

【伊達中テニス部協会の地域指導者の指導】

基本理念

- ・地域移行に向けた3つの柱
- ・中学校部活動の課題と 市内中学生の課題(体力低下)



「伊達スポーツクラス藍」設立

(一部平日) を学校部活動から地域指導者による地域部活動へ移行!

【地域移行に向けての取組】

- ・ 地元指導者、民間指導者による生徒への専門的な指導の実施
 - ・ 教職員の休日 (一部平日) の部活動指導の時間削減
 - 団体競技維持に向けた合同練習の取組

深刻な少子化による部員の減少

- ・集団競技の部活が維持できない
- ・学校が小規模化し、教員が減り 部活の数が維持できない
- 好きな部活動に入部できない

中学校部活動の課題

顧問教員の過重負担

- ・時間外指導が常態化し、教科指 導のための準備不足
- 教員免許の養成課程に「部活指 導」はない

スポーツ団体や地域指導者と 学校との連携不足

- ・指導者研修の義務化ができない
- 部活の成果が学校の評価に
- 大会運営に動員される

給与法・指導者報酬

服務・勤務時間・体罰・暴言

勝利至上主義・過熱指導

※中学生の運動能力テスト低下傾向(特に女子が顕著)⇒市内中学生の体力向上

平日 4 日間の活動

休日 1 日間の活動

市内中学校の休日(一部平日)の地域部活動推進組織

伊達は北海道唯一の「藍」の産地

みんなに愛されるクラブ

伊達スポーツクラブ"藍"

みんなが愛するクラブ

合同練習の取組

バレー、卓球、陸上

拠点校方式

バスケットボール、サッカー

顧問の複数配置

市内全部活

民間指導者活用(依頼)

陸上 (伊達中・光陵中) オフの屋外部活(トレーニング)

競技団体の協力(依頼)

卓球、バレー、テニス(伊達) バドミントン (光陵)

完全地域移行

バドミントン(伊達中)、柔道、 野球、テニス (光陵)、剣道

兼業兼職と地域指導者

陸上(光陵)、バスケ

テニス (伊達) バド (徳舜)

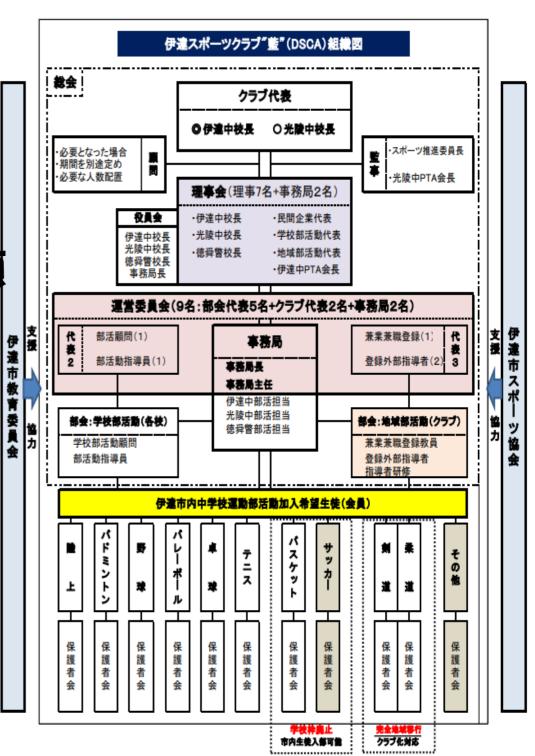
※中学生の体力向上に向けての取組(「ゆる部活」の実施)

⇒「エアロダンス、ヨガ、ニュースポーツ等」の実施 運動部に入っていない生徒対象実施 (民間に講師依頼)

> 様々な試行を繰り返しながら 「学校部活動」から「地域部活動」へ

組織について

- ・自ら活動、行動し、地域に依頼
- ・教頭を組織に位置付けない
- ・校長のリーダシップ発揮
- ・長期休業中は基本学校で



学校部活動と 地域部活動のすみ分け

- ・なんとなく?⇒明記
- ・保護者、生徒、地域指導者のかかわり、大会引率の在り方
- ・クレーム対応や問題行動防止

	学校部活動	地域部活動					
活動	 ・顧問は教員による複数体制。 ・週平日4日活動(1日休み)。 ・主顧問は3日以内、副顧問は1日以上の指導。 ・基本的には学校施設利用。 ・原則、長期休業中の部活動 	 ・兼業兼職職員、地域指導者による複数体制。 ・基本は、土日のどちらか1日と祝日。(約45日) ・休日の大会については別途10日程度予定 ・翌日が大会の場合や中体連大会前の場合は、土日の両日活動可能。 ・基本的に学校施設活用の練習は、特別な事情がない限り、学校側は許可する。 					
指導·指導者	・基本、指導者は教員 ・地域指導者も学校の要望があれば指導は可能。 ・生徒、教員の保険対応については学校対応。 ・平日の学校部活動で、SC登録の地域指導者が指導する場合、報償費はSCより支出。 ・部活動顧問は、地域部活動開始時2~3回、学期開始時と終了時には、活動に顔を出し、地域指導者との交流を図る。 ・報償費やトラブルがあった際の根拠となることから、「月報」を毎回ファルでやり取りし、連携、協力を深める。	・兼業兼職、地域指導者で指導 ・休日のみではなく平日も、学校施設以外の地域指導者による活動は地域部活の保険対応。 ・報償費のみ、SCに指導者登録している指導者に、時給1.600円とし、平日は最大2h、休日3h分SCより支払う。 ・大会については、3.5h分を10日程度予算立て・「学校部活動指導者」と「活動引き継ぎ書」を毎回ファイルがメールでやり取りし、連携を深める。・地域部活動の指導者登録者は、必ずSCが開催する指導者講習会に参加することとする。					
大会引率	・SCに指導者登録していない教員の引率については、学校部活動として、学校側で必要経費を負担する。・ 団体競技、あるいは個人競技で団体戦がある競技など、学校代表として参加しなければならない大会において、兼業兼職の指導者が不在の場合は、学校部活動指導者または学校関係者より引率者を出さなければならない。	・SC登録指導者のみ報償費支出(3.5h:5,600円) ただし、10日程度までとし、大幅に10日を超える場合は、3h:4,800円とする。 ・個人競技の個人戦の場合は、大会によっては地域指導者の引率は可能であるが、公共交通機関を活用する以外は、現地会場集合とし、会場までは保護者が送迎する。(解散も同様)					
用具	・学校予算または体育文化後援会費、部費等で購入したものを活用する。 ・生徒が所属する地域部活動には用具を貸与する。 ・合同練習等の用具持ち出しを許可する。 ・施設使用料は、学校または部費負担	 学校部活動の用具を活用できる。学校施設以外の場所で練習を行う場合も、学校の許可を得て用具を借用することが出来る。 合同練習等の用具は、事務局と協議し購入することが出来る。 施設使用料は、SC事務局または部費、個人負担 					
保護者	・保護者会を構成し、練習および大会の支援に当たる ・欠席連絡は学校、または顧問	・学校部活動の保護者会を引き継ぎ、支援する。 ・けが等の「スポーツ安全保険」申請手続きを行う。 ・欠席連絡は、地域指導者に直接連絡する。					
部活バス	・バス通学生の状況を把握し、登下校バス利用範囲内での活動時間とする。 ・バスの手配については、地域部活動も含めて学校の担当者(部活担当者)が、各校で行う。 ・バスを有効活用できる活動割り当てに心がける。	・部活パス利用可能な時間帯での活動を基本とするが、難しい場合は、保護者の送迎とする。 ・伊達中と光陵中学校のパス発着時間が異なることから、全体練習開始と終了の時間は設定するが、パス通生については、個別に対応する。					
費用	・各校体育文化後援会費・各部活動ごと設定の部費・必要な用具費用・学校部活動、学校代表として参加する大会参加費については、学校負担。または部費負担	・令和6年度においても、費用負担、会費設定なし。 ・スポーツ安全保険はSC負担(保険の一本化) ・学校部活より継続する部費。 ・合同練習に必要な費用については、SC負担。					
SC	・生徒一覧表を作成し、地域指導者に配布。 ・指導に配慮が必要な生徒について密に連携を図る。 ・大会日程の早めの通知 ・学校部活動顧問からの地域指導者に対する積極的なアプローチ。 ・地域指導者の専門性を生かした指導の継続 ・より良い集団づくり、体力の向上を図る。	・学校部活動からの情報を生かした、個に適した指導 ・学校で決められた部活動ルール(テスト前停止期間 や感染症対応)の継続。(会議等については検討) ・地域指導者からの学校部活動顧問への積極的なア プローチ。 ・専門性を発揮した指導の実践。 ・勝利第一主義に固執せず、生涯スポーツの観点か					

ら、スポーツの楽しさを体感させる。

「学校部活動」と「地域部活動」の『すみ分け表』

SC藍の立ち位置⇒部活動のサポート・支援役

<今後>

・3校9種目、16部活 各校活動⇒可能な限り継続

・将来的な合同部活に備えて⇒合同練習、競技力向上 地域の支援体制の構築